

第172回簿記検定試験実施要綱

1. 趣 旨

簿記は、企業の経営活動を記録・計算・整理して、企業の経営成績と財政状態を明らかにする技能で、この習得度を測るのが、日商簿記検定試験です。企業の活動を適切かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。

また、日商簿記が採用している「複式簿記」は、数多くの複雑な企業取引を、数少ない取引要素で分類・整理し、総合的な経営情報を提供するのに適しており、企業が追求する利益はこれにより求められます。

もはや、経理・財務担当者だけでなく、あらゆる企業、職種に携わる人たちに必要不可欠なビジネススキルです。多くの企業が採用や人事制度、自己啓発に活用しており、取得を奨励しています。

このような観点から日本商工会議所並びに一関商工会議所は、各方面の協力を得て、ここに第172回簿記検定試験を施行いたします。

2. 主 催 日本商工会議所・一関商工会議所

3. 後 援 一関市教育委員会

4. 施 行 期 日 2026年2月22日(日)

| 時 間 | 2級 | 3級 |
|------|----------|-------|
| 開始時間 | 午後1時30分～ | 午前9時～ |
| 試験時間 | 90分 | 60分 |

5. 場 所 一関市民センター (一関市大町4-29 なのはなプラザ3階)

6. 受 験 資 格 学歴、年齢、国籍、居住地に制限はありません。

7. 募 集 期 間 2026年1月6日(火)～2026年1月26日(月)

8. 受 験 申 込 受験希望者は、所定の申込書に記入のうえ、受験料を添えてお申込み下さい。

9. 申 込 定 員 2級・60名 3級・60名

| 2級 | 3級 |
|--------|--------|
| 5,500円 | 3,300円 |

11. 種 目 及 び 程 度 「簿記検定試験実施細則」の「4. 科目及び程度」によります。

12. 試験実施方法 「商工会議所検定試験に係る管理規則」、「簿記検定試験実施細則」等を厳守して公正に行います。

13. 答 案 審 査 各地商工会議所が「模範(標準)解答」等に従い、厳正公平を期して行います。

| 2級 | 3級 |
|-------|-------|
| 70点以上 | 70点以上 |

15. 合 格 発 表 下記日程より商工会議所前、またはホームページに掲示します。

| |
|--------------|
| 2級、3級 |
| 2026年3月9日(月) |

その他詳細については、一関商工会議所業務課(Tel0191-23-3434)にお問い合わせ下さい。

日本商工会議所のホームページ<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping>

出題範囲等、簿記検定試験の詳細情報が掲載されています。

受験するときに持参するものは次のとおりです。

1. 受験票

2. 筆記用具 (HB または B の黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)

3. そろばん・電卓等の計算用具 (どちらかを1つ)

* 電卓は、計算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。

○印刷(出力)機能

○メロディー(音の出る)機能

○プログラム機能 (例: 関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)

○辞書機能 (文字入力を含む)

(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

・日数計算・時間計算・換算・税計算・検算(音の出ないものに限る)

4. 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書

(マイナンバーカード、運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)。ただし、小学生以下の場合は、顔写真のない身分証明書(健康保険証)でも可とします。

身分証明書をお持ちでない方は、一関商工会議所業務課までご相談ください。(TEL0191-23-3434)

※時計について

2022年11月の第162回簿記検定試験から、腕時計のみ持込を可能としました。

腕時計については、机上に置いて受験しても問題ありません。

ただし、腕時計以外(置時計、懐中時計、情報端末付きの時計)の使用は認めません。

また、試験時間の計測は試験官が定めた時計(会場の時計等)を用いて行います。

試験会場については下記の通りです。

試験会場

※ 駐車場は近隣の公共駐車場等をご利用ください。

近隣への迷惑になりますので、駐車禁止の場所に停めることのないようにしてください。

